

平成 2 9 年

議会運営委員会記録

平成 2 9 年 9 月 6 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成29年9月6日（水曜日）
午前10時00分 開会 午前11時22分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 けさみ	議員	副 委 員 長	猪 原 陽 輔	議員
委 員	吉 田 武 司	議員	委 員	富 澤 啓 二	議員
委 員	金 井 伸 夫	議員	議 長	齊 藤 秀 雄	議員
副 議 長	村 田 富士子	議員	委員外議員	菅 原 満	議員
委員外議員	小 嶋 智 子	議員	委員外議員	赤 松 祐 造	議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について
議会だよりについて
議会報告会について

午前10時00分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、会派から提出された意見書案の調整、市議会だより及び議会報告会についてです。

初めに、意見書案についてです。

緑風会から提出されている全国森林環境税の創設に関する意見書案について、緑風会の吉田武司委員から説明をお願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 それでは、提出した案文を読み上げ、提案説明とさせていただきます。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書案。

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっています。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しています。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところであります。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であります。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めます。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための

「全国森林環境税」の早期導入を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月22日、埼玉県和光市議会。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長。

国民1人1人の環境を大切にする気持ちと呼び覚まし、また地球温暖化対策へ全員が参加すべきようになり、また森林の荒廃や地球規模での環境悪化を少しでも防ぐことができるようになると思い、この意見書案を提出いたします。

○吉田けさみ委員長 それでは、各会派からの意見をお願いいたします。

新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 ただいま緑風会から提案されたこの意見書案の内容については、全くおっしゃるとおりだと思っております。国土の保全のためには、緑の保全というのは必ず必要というのは、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、現在県単位で、こういった独自の課税を森林環境税として創設している自治体が、平成15年に導入した高知県を初め、半数以上の県で実施しているわけがございます。課税の仕方が、県民1人1人に500円から大体1,000円ぐらいをお願いしているという形で運用されております。今、どのような運用をされているかということで、一番最初に導入された高知県の事例を調査させていただいたところ、予算のうち半分ぐらいが広報費に充てられるといったところで、使い方に非常に問題があるのではないかと感じておりますので、こういった現在の高知県の課税の仕方と使い方を見ると、必要性は乏しいのかなと考えております。

ただ、これから国のほうも、課税の仕方とか運用の仕方というのはまだ決まっていないので、現在では反対も賛成も、具体的なものがないので、判断できないということで、時期尚早ではないかと思っておりますので、もう少し具体的なものが出てから判断したいということで、反対という立場をとらせていただきたいと思います。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党は、賛成の立場で意見を申したいと思っております。

森林は国土保全や水源、地球温暖化防止などに本当に多面的な機能を有しており、安全で安心な暮らしや地域の活性化などを支えるには、国民全般で負担するのが筋だろうと思っております。

推進ですけれども、基本的には地方の意見を十分に踏まえて制度設計していただくこと。あとは、必要な施策を推進するための予算を十分に確保すること。要は、実現までの過渡期です。そして、林業の成長産業化と森林の公益的機能の発揮の両立を図る新たなスキームを検討していただきたい。そして、国産材の需要の創出、拡大策を並行して推進していくということで、平成29年度税制改正大綱に網羅されておりますが、推進すべきだろうと思っております。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 私どもは、この意見書案については反対します。

森林の整備につきましては、趣旨はよくわかるんですけども、この森林の整備の事業の管轄は農林水産省なので、この農林水産省が、例えば農業振興とか畜産業振興とか、補助金等の予算を持っておりますので、この予算を組み替えて、つまり既存の予算を削減して、それで余った分をこの森林整備のほうに回すべきだと思いますので、税金という形で、増税という形で国民から徴収することについては反対します。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党としましても、現在、石油とか石炭等に関係して、税が課税されていますよね。そこに、これをつくるならば、地球温暖化対策税というのも含めた形で対応を図ればいいのではないかと考えられるのが1点と、それから、最も地球温暖化に関しては、企業等の責任もやはり明確にしていく必要があると思うんです。排出量等からすると、大企業、とりわけ企業のCO₂排出量等が非常に大きいわけで、この辺の責任も明確にする必要があるということと、それから新しい風からも意見が出ていますように、全国47都道府県の中で、既に37の地方自治体で、この税が導入されているという点からすると、二重課税になってくるわけですから、国民に等しく、あまねく税負担をしてもらうということについては、疑問がありますので、日本共産党としても、この案文では賛成することができません。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

続けて、オブザーバーの方から御意見がありましたら、伺いたいと思います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 緑の再生では、埼玉県は知事提案で、車1台につき車検のときに500円、年間14億円で、さらに埼玉県としては独自に再生はしているんですけども、やはり私は日本の国土の将来を考えれば、全国的なこういう投げかけというのは必要だと思います。税の負担がどれだけの金額になるのかわからないので、何とも言えないんですけども。

あと、これが森林、要するに都市部の緑の再生、そういうところに使われれば一番いいと思う。都市部の緑もなくなっていますので。

そういう面で、国に提起するという意味で、私はこれは取り上げるのに賛成させていただきます。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 趣旨は理解するところではありますが、ただ個人住民税均等割の枠組みというところが、今後どういうふうな仕組みになっていくのかわからないということで、ちょっとその辺、国の動きを見たいということが1点。

和光市議会では一度、森林温暖化対策ということで意見書を、たしか財源をきちんともってやるようにというのを出していたと記憶しておりますので、今後の国の動きを見て、地方にだけ負担を求める動きになるのか、国としてきちんと責任をもって森林整備に充てていくという

ことが担保された財源なり税として制度化されていくなれば、それを求めていくという形がいいのかなと。

今回の九州地方の豪雨災害とかを見ても、ほかの豪雨災害等を見ても、森林の資源の涵養というか、森林資源だけではなくて、森林資源のきちんとした保全というのは、漁業にも大きな影響があるので、そういった点も踏まえて、国としてきちんとした財源措置をとっていくということで、やっていく必要があるのかなということで、国の動きをもう少し見ながら、この趣旨はやはり必要だというのはわかりますが、私としてはもうちょっと国の動きを見ていく必要があるのかなという気がいたします。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 環境税の導入ということで、国民1人1人の環境を大切にすることを呼び覚まし、また自然とエネルギーの節約などをするようになり、地球温暖化防止につながり、地域温暖化対策へ全員が参加するようになります。

また、環境税は、例えば二酸化炭素の排出量、または化石燃料の消費量に応じて課税するものとして議論されている税金です。導入されると、ガソリンや燃料を使って発電している電気の値段が高くなることにより、その節約の気持ちが強くなったり、省エネ型、また低燃費型の製品や車などが選ばれやすくなったりする効果や、税収を活用した地球温暖化の後押しによる効果などが期待されていると思っております。

また、森林の荒廃などにより、今、山里では、森林整備ができていないということで、クマなどが大変出てきたりという、そういうところもあり、また地球規模での地球環境悪化、これは異常気象とか、そういうことがありますけれども、そういうことも少しでも防ぐことができるようになると緑風会としては考えています。

○吉田けさみ委員長 それぞれ各会派の意見を出していただきましたけれども、まとまりませんでしたので、この意見書案は副議長提案とはなりません。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党から提出されている核兵器禁止条約に日本政府が参加することを求める意見書案について、日本共産党の吉田けさみ委員から説明願います。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 それでは、案文を読み上げて提案説明とさせていただきます。

核兵器禁止条約に日本政府が参加することを求める意見書案。

「核兵器禁止条約の国連会議」は、2017年7月7日、核兵器禁止条約を国連加盟国193カ国の63%に当たる122カ国の賛成、棄権1、反対1で採択しました。

条約の前文には、核兵器の非人道を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らして、その違法性を明確にする思想が盛り込まれています。

核兵器の法的禁止の内容として、核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、所有、貯蔵」、「使用、使用の威嚇」、締約国の領土と管轄地域への核兵器の「配置、導入、配備の許可」な

どを明記し、原案にはなかった核兵器の「使用の威嚇」の禁止についても、議論の過程で挿入されました。

人類史上初の核兵器禁止条約の採択は、日本の被爆者を初め「核兵器のない世界」を求める世界各国と市民社会の多年にわたる共同の取り組みが結実したものです。唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶という国民の悲願に応えるために核兵器禁止条約に参加するよう求めますという内容になっています。

今、北朝鮮が弾道ミサイル等を発射したりする中で、非常に緊迫した状況がこの間続いていますけれども、このことに対して、経済制裁という手だてもとられたりし、行ってきましたが、国連でも決議をしながらやっているわけですが、軍事的な挑発、これをまず北朝鮮に対してやめさせることと、同時にアメリカと同盟国、日本も含めてですけれども、あらゆる手だてがもうテーブルの上に乗っているということで、双方の挑発、これをまずやめさせる必要があると思うんです。その双方の挑発をやめさせるためには、何といたって直接対話、アメリカと北朝鮮による直接対話をやる以外に今の緊迫状況から脱出することはできないと考えています。

そんな意味で、ぜひ被爆国日本が核兵器禁止条約に参加して、世界から核をなくしていくということを成し遂げていく時期ではないかということで、この提案をさせていただきました。

御承知のように、被爆地、長崎、それから広島等の市長においても、記念式典に、残念ながら日本はこの条約に参加していないということで、悲願していることは皆さんも御承知かと思えます。本当に被爆者の人たちが世界に行き、訴え、とりわけアメリカ等に足を運び訴えてきた、それが結実したものであるということをぜひみんなの認識にできればと思って提案いたしました。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

各会派の御意見をお願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 核兵器廃絶ということは大切なことだと思うんですけれども、今、日本の周囲では北朝鮮の核の脅威が一層増し、現実的になっています。日本を守っているのは、アメリカが提供する核の傘であり、それを弱めることにつながるこの条約には、簡単に賛成とは言えず、日本政府は、安全保障政策の一環として核抑止の担保力を上げるために反対という強い態度に出ざるを得なかったのだと思いますので、この意見書案に反対します。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党も緑風会と同じ趣旨でございます。

ニューヨークの国連本部で、核兵器の使用や保有が例外なく全面的に禁止される国際条約は、本当に画期的な、核兵器のない世界をつくるというのは人類の悲願であるということは当然だと思えますが、今の現状を考えると、日本政府の立場は尊重されるべきだと思います。

北朝鮮の脅威、あと核保有国と非核保有国が分かれた中で、どうやって一緒に進めるか、そ

れを先導するのが日本の責務だと思います。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 この意見書案について、会派内で議論させていただいたんですが、賛否ございまして、会派としての意見の統一というか調整ができませんでした。反対した理由については、おおむね今、皆さんが述べられているようなことです。

会派としての統一見解を出せなかったということで、この意見書案には反対でございます。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 世界唯一の被爆国である日本が、この核兵器禁止条約に参加することは本来当然のことと思うんですけれども、現状では北朝鮮が、例えば水爆実験するなどして、北朝鮮の挑発がエスカレートしているこの現状で、この意見書案を上程することは、時期的に好ましくないと思いますので、今回は見送りしたほうがよいのではないかと思いますので、この意見書案の上程には反対です。

○吉田けさみ委員長 オブザーバーの方で御意見がありましたら、伺いたと思います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 この意見書案の案文の中で、国連加盟国193カ国の63%に当たるのが122カ国で、抜けたところの棄権1と反対1なんですけれども、37%は全然この会議に出席していないということですか。ちょっと教えてください。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

ただいまの赤松委員外議員の質問に対しての御回答をお願いいたします。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 この会議に参加した国が国連加盟国の63%に当たるということです。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 そうすると、日本はこの会議に欠席したということですか。

〔「そうです」の声あり〕

私としては、確かにアメリカの傘の中で日本を守ることも必要かも知れませんが、やはりアメリカに言い続けていく、日本として主体性を持って意見は世界に向けて訴え続けていくべきであって、やはり核兵器廃絶というものを世界にアピールすることは必要なことだと私は思いますので、参加するように私は求めます。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 核兵器の禁止というのは必要なことだとは理解いたしますけれども、現状、北朝鮮が度重なる核兵器、核の実験を行っていることと伝えられていることや、参加していない国、あるいはまたほかでも持とうとしている国とか、いろいろな状況が見られるわけで、そういうものに対してもどういうふうに働きかけていくのかということも含めて考えて、条約加盟だけではなくて、やはり究極的な核兵器をなくすということに向けた道筋について、きちん

としたそういったものを構築していくということも、あわせて持っていくことが必要だと思えますし、現状は北朝鮮の核実験に対してどういう対応をしていくのかということが、今一番求められているのではないかなという気がいたします。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私も今皆様がお話しされたような考えと一緒にあります。

やはり核兵器廃絶は必要であると考えますが、条約に参加するよう求める意見書を提出することについては、やはり日本を取り巻く現在の状況を考えたときに、これを求める意見書を出すということについては、賛成はいたしかねると考えます。反対という考えになります。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 御意見いろいろありがとうございます。

菅原委員外議員から御意見がありましたけれども、確かに本当に世界から核兵器をなくしていくための道筋、これは必要になってくると思うんです。その第一歩とも見る必要があるかと思えます。

条約の第4条では、核保有国が条約に参加する2つの道が述べられています。1つは、核兵器を廃棄した上で条約に参加する道。いま一つは、条約に参加した上で核兵器を速やかに廃棄する道となっているんですよ。だから、すぐにこの条約ができたからというものではない、現時点ではないかもしれないけれども、人道性、道徳性、こういったことからしても、核はもう明らかに悪だという烙印がこの条約制定によってつくられていると認識しています。

先ほど日本を守っているのはアメリカの傘だという発言も、ほかの委員の方からありました。

オーストラリアの代表の発言ですけれども、もし核兵器が本当に安全の保障を提供する上で欠かせないのなら、どうして全ての国家がこの利点から利益を得てはならないのか。核兵器が世界をより安全にするという議論に従えば、より多くの国々がより多くの核兵器を持ったほうがよいということの意味することではないだろうかという発言にもなっているんです。

それで、今、確かに北朝鮮とアメリカとの関係では、本当に軍事的な衝突が起きないだろうかというのは、これは皆さん心配していると思うんですけれども、だけど、事この軍事衝突になれば、その被害が確実に日本にも深刻な形で及ぶことにもなりますし、おびただしい犠牲をもたらすことも明らかですので、やっぱり私たちは日本政府に対して、まずアメリカが理性を持って北朝鮮と真の対話をしていただきたいということを望んでいく必要があるということで、この意見書案を提出させていただきました。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 この場で国レベルの話というのは、私自身は避けたいと思えますけれども、アメリカがということですが、基本的にミサイルを打ち上げているのも、核実験をやっているのも北朝鮮であって、それはやめてもらいたいと言っているのが、アメリカであり、日本

であり、近隣諸国それぞれなので、やはりその辺をきちんと踏まえていかないと、北朝鮮の核兵器開発というものも見据えながら考えないといけないですし、その周りの状況というものもきちんとつかんで考えていく必要があるのではないかなと考えます。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 今後の外交をしっかりと私たちは見ていく必要があると思いますが、核をやはりなくしていこう、世界から核をなくしていこうということには、ぜひ賛同していただければという立場で意見書案を出していますので、御理解いただきたいと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

それでは、この意見書案については、まとまりませんでしたので、副議長提案とはなりません。

次に進みます。

市議会だよりについてです。

まず、議会事務局から前回の調査結果について報告願います。

高橋議事課長補佐。

○高橋議事課長補佐 委員長のお手元に3市の市議会だよりをお配りしておりますので、回覧していただければと思います。

○吉田けさみ委員長 休憩します。（午前10時33分 休憩）

再開します。（午前10時40分 再開）

事務局から続けて調査結果について御報告をお願いいたします。

高橋議事課長補佐。

○高橋議事課長補佐 まず、市議会志木市と新座市ですが、御覧のように単独での発行となっております。費用につきましては、志木市が206万8,416円。発行部数が2万8,500部。配布方法につきましては、自治会経由の配布となっております。費用につきましては、広報紙との同時配布のため、執行部で持っているということでした。

続けて新座市が費用的に459万6,000円。発行部数が7万6,800部。こちらも同時配布ということで、予算は執行部持ちということでした。

朝霞市は和光市と同様、広報紙の中に折り込んでの発行となっております、ページ数は10ページです。ですので、作成料も配布料も全て執行部持ちということになっております。発行部数は6万6,200部ということでした。

○吉田けさみ委員長 それでは、前回の議会運営委員会で、各会派での協議をお願いしておりましたので、報告を願います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、これは提案させていただいたということもあるんですけども、前回は費用の話ばかりが出ているんですけども、市議会だよりを配布するに

当たって、やはり和光市議会としてどのような活動をしているか、内容などを的確に市民の方に広報していくのが本当に大切だと思うので、できましたら提案のとおり別冊でやって議会をアピールしていく、そのようにできればと思っております。

本当にこの議会だより、皆さんでいろいろな面で議会がどういうことをやっているんだというのが大切だと思っていますので、費用については、できる限り予算を取っていただければ、この先、予算が要望してどういうふうになるかというのものもあるんですけども、その辺をしていただければと思っています。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党はちょっと難しいかなという意見です。

今の予算を見ると、乾いたタオルを更に絞っている和光市の一般予算ですので、その中で別枠で取る、もしくはどうするかと言うのは大変難しいという意見です。

特集号に関しては、ページ数をふやすと、その分費用が出ると。その分は執行部が予算工面していただいてもいいのではないかなという気がします。通例の刊行物に関しては、抱き合わせで工夫してやるのがよろしいのかなという意見です。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 新しい風では、現在の広報紙の中に入っている議会だよりを、このような形式のもの、4ページのを単独して配るとということについては、反対です。やはり予算がかなりかかる。

ただ、緑風会が提案されたように、議会として市民に対して説明責任があるということで、積極的にアピールするといったところには賛成しておりまして、現在の広報よりももっと充実したものにする。そして、もっと力を入れて積極的にやるんだと、議会が一体となってやるということであれば賛成いたします。

ただ、そうする場合には、議会運営委員会の中でやるという形ではなくて、編集委員会として独立させたものをつくって、そこで皆さんの意見を述べていただき、そして編集も議員のほうで主体的にやっていくという、そういった運用方法に変えていくということであればいいのではないかなと思いますが、その際、やはり議員の皆さんにはかなり負担がかかるので、皆さんの合意がとれるのであればという前提はございますが、そうするのであればいいのではないかと考えております。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 前は議会事務局に広報しようと議会だよりを別々に分けた場合、こちらをどうなるかということ調べていただいて、それなりにコストがかかると。それから、分けた場合に、駅前に単独で置くことになると部数もふやすということになりますので、それもコストアップの要因になると理解しましたので、もちろん議会活動を広くPRするということは、コストだけでの問題ではないんですが、先ほど話にも出ましたけれども、ある程度コストをかける場合には、内容も充実させたものが必要ではないかと思っておりますので、現状の編集内容では

現状でやむを得ないのではないかなと思います。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党としても、緑風会の吉田武司委員の意見に非常に賛同できていると思っています。

やはり費用が中心でいいのかという問題と、議会基本条例等もつくる経過の中で、議会のことをもっと広く市民の中に浸透させていく、知ってもらおうというような努力もする必要があるというようなことを意見として重ねてきたという経緯もありますので、やはり広報の中で、その中に1ページとして入っているものについては、かねてから、これはちょっと変えるべきではないかという立場で、ページ数、ページ番号だけでも通さないでほしいということは言ってきましたけれども、志木市と新座市と朝霞市の広報を見てみますと、少なくとも志木市程度の内容で、ただ志木市の場合には自治会経由で配布しているということになると、全ての市民のところには行きわたらないという問題が出てくるかなと思いますので、配布は市の広報と同時配布をしてもらうというような努力とあわせて、別刷りにできたら一番いいのではないかと考えています。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

オブザーバーの方で、御意見がありましたらお願いいたします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私も最終的には別刷りでやったほうがいいと思います。

今のままだと広報の中で埋没している。朝霞市もそうです。広報の中で埋没しているような議会だよりなんです。余り読まれない。だから、別刷りするまで、来年の予算では別刷りするよう進めていただいて、それまでは、番号のナンバリングを変えて、本当にあの中に議会だよりだとわかるように表紙のデザインを変えて、埋没しないような、広報の中にあっても議会だよりだけでちょっと光った形でデザインを直してもらって、当面はそれでやると。それでナンバーは抜いておいて、駅とか地域センターは、手作業ですけれども、2つを分けて、そしてそれぞれに置くと。それで行く行く、最終的には別刷りにしたほうが私はいいと思います。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 やはり私も、予算はかかりますが、別刷りで市民の皆さんにわかりやすくお届けができれば一番いいと思います。

ただ、予算がかかるということで、なかなか可能でないということであれば、この広報わこの表紙に市議会だよりが入っているということで、目次みたいところにちょっと載っていますが、それをもう少し大きめに、今号には定例会の議会だよりが入っていますよということが、もう少しわかりやすく入れていただけるなどの工夫もしていただけたら、少し効果があるかなと感じています。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 広報のあり方ということで、やっていることを知ってもらおうということでスタートしたというのがあります。

今現在の編集の仕方、具体的な話になってしまいますが、採決結果のスペースが大分大きくとられていると。他市の状況とかいろいろなものも、今3市の状況は見ましたけれども、具体的に各議会ごとで委員会でどういうことがあって、一般質問以外に委員会でどのようなことがあったということも載せていますけれども、もう少し膨らませて載せることができるのか、全員協議会とか、いろいろなものを開催しているということで、そういったものをどう伝えていくかということも含めて、先ほど猪原委員から話がありましたけれども、編集のあり方についても検討をあわせてしていかないと、予算を仮にとるとしても、こういったものだというのも必要になってくるのかなという気がいたしますので、その辺もどうしていくのか、検討課題になってくるのではないかなと思いますので、その辺も含めて議論する必要が出てくるのかなと考えます。

○吉田けさみ委員長 休憩します。（午前10時53分 休憩）

再開します。（午前11時01分 再開）

新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 ただいま各会派の皆さんから御意見いただきました。やはりどちらかにするというのは意見が割れていますので、無理ということで、どういったところで折り合いをつけるかということで、費用面でやはり反対されている方もいらっしゃるということで、そういうことであれば、やはり今の広報わこうの中で運用させていただいている議会だよりの運用の中で、いかに100号としてアピールできるかというところで、議論するべきではないかと思えます。

いただいた意見の中で、例えば賛否の部分がかなりのスペースを取っているという問題もございまして、そういったところを削減した部分を、100号の特集記事に充てるとか、そういったことで考えていけばいいのではないかということで、提案させていただきたいと思えます。

○吉田けさみ委員長 基本的に4ページの中で紙面づくりをどうするかというところに集約すると、まとまるのかなと思います。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 賛否を削って100号というのはちょっと理解できなくて、やはり採決の結果というのは非常に重要で、採決なしにしてしまうと、それは重要な議会活動なので、削除するというのは好ましくないし、100号を市民がどう認識するかということなんですけれども、市民からすれば100号も101号も同じではないかと思えますので、ほかの編集内容を変えてまでやるのは難しいのではないかと。あきがあれば、そこに入れてもいいと思えますが。

○吉田けさみ委員長 意見の中で賛否という言葉が出てきているかもしれませんが、議会運営委員会は、基本、全ての議員が同意して、それで物事を進めていくという、民主的なや

り方で進めていこうという筋道を持っていますので、賛成反対ではなくて、折り合いのつくところやらざるを得ないという形での提案になっています。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 もちろんそういうルールは認識しております。

私が言っているのは、その100号の内容で、議員の採決結果を省いてまで100号の特集を組むというのはちょっとおかしいのではないかと言っているんです。

○吉田けさみ委員長 御意見として伺っておきます。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、この議会だよりがよりわかりやすく配布されればいいなということで、やはりこの費用の面について、今回予算要望とかいろいろあるので、早目にこの提案をさせていただいたということで、予算の確保が厳しいということであれば、やはり先ほど赤松委員外議員が提案されたような形でやるしかないのかなと思っていますけれども、また内容については、100号について、一つの区切りとして違う形でやっていくのもいいと思うんですけれども、何しろ緑風会としては、この議会だよりが目立つような形、ここに議会だよりがあるんだよというのを周知をしていきたいということで提案させていただいたので、また100号で何をやるという内容とかについては、議会だよりの編集委員会とか、そういうところで協議していただければと思いますけれども、例えば熊谷市議会などは、高校生と一緒に交えて、議会だよりをつくっているとか、そういうところもありますので、100号については、今後そういう場で話をしていければと思っていますけれども、この出すささないについては、先ほど赤松委員外議員が提案されたのが、予算が取れないのであればその形がいいかなと思っています。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 予算が取れるのであれば、100号、記念特集号ですから、ページなどをふやしたほうがいいと思います。予算が取れなかった場合、紙面の刷新で、企画から考え直して、抑えたほうがよろしいのかなと思います。

○吉田けさみ委員長 村田富士子副議長。

○村田富士子副議長 先ほど小嶋委員外議員が言われたように、市議会だより、ナンバー97の主な特集というところが非常に小さいので、ここを今回は100号記念ということで大きくしてもらおうというのも一つの方法かなという提案です。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今、小嶋委員外議員が言ったように表紙にも書き、ぱっと開いたらこの中に議会だよりが目立ってあって、内容にきらりと光るもの。それから、毎回議会だよりを最初に見たくなるようなものをつくれば、間に入っても大丈夫だと思います。最終的には予算が取れば、やはり単独で出すべきです。私たちの報酬は安いわけですから、こちらにぐらいお金をかけてもらって、やはり議会をみんなに知ってもらわなければならないと思います。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 せめて広報の中のナンバリングの仕方だけ変えていただきたいと。最終的にはそれは要望しておきたいと思います。そのことによって、そこを引き出すこともできるようになりますので、それはお願いしたいと思います。

あとは、編集委員会での内容については協議になってくると、見出しのとり方、これについても若干執行部との相談が出てくる可能性がありますので、考えていく必要があるのかなと。一面トップですので、紙面のとり方については、担当の秘書広報課のほうと協議が必要になるかなと感じています。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

では、今までどおりの4ページということで、紙面づくりのほうで工夫をしていくということでは、100号記念の編集委員会に委ねるという形でよろしいでしょうか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 当面はそういう苦肉の策でいいと思いますけれども、最終目標は、本当に予算を取って、紙面も議会だよりというもので、きらりと光って市民がみんな読んでくれるような仕掛けというか、仕組みを私はつくるべきだと思います。

○吉田けさみ委員長 御意見として伺っておきたいと思います。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 編集する際の議案の賛否をとる、とらないということで誤解をされている方がいらっしゃると思うので、要は編集のあり方の中でどういうふうに扱っていくかということで、その辺は誤解を招いたかもしれませんので、御理解をお願いいたします。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 確認なんですけれども、これは予算要望をしないでいくということによろしいんですか。

○吉田けさみ委員長 もう一度確認します。

今提案した、ページだけを独立させてという話や、あるいは紙面の工夫でとなると、予算要求というのは引っかけたこないと思うんです。

休憩します。(午前11時10分 休憩)

再開します。(午前11時19分 再開)

村田富士子副議長。

○村田富士子副議長 通し番号から抜いて議会だよりを独立させると、またいろいろ予算も絡んでくるので、広報わこうの一番下の通し番号のところ、例えば広報わこう2018年5月号の横に、議会だより100号1、2、3、4と、広報わこうの通し番号もつけながら、別に100号の1、2、3、4というのをつけたらどうかという提案をさせていただきます。

○吉田けさみ委員長 ただいま副議長から御意見がありました。この意見に対して、よろしい

ですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのような形で執行部にお願いするということと、繰り返しになりますけれども、単独刷りではなくて、これまで通り広報紙の中に折り込むという形で進めさせていただくのと、編集委員会においては100号記念にふさわしいような内容について、改めて検討するという形でまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、修正意見がありましたので、事務局におきましては、そのようにお願いしたいと思えます。

次に進みます。

議会報告会についてです。

お手元に次第案、アンケート案、用語解説案が、ホワイトボードにポスター案が掲示されています。

ポスター案、次第案、アンケート案、用語解説案について、各委員の御意見がありましたら、伺いたいと思えます。

〔「なし」という声あり〕

それでは、事務局におかれましては、先ほどの編集の関係では修正をお願いします。

以上で、本日の案件は全て終了しました。

そのほかございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前11時22分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 け さ み